

平成27年度実施

明石市(任期付短時間勤務職員)採用試験案内

【保 健 師】

【作 業 療 法 士】

【介 護 調 査 員】

【家 庭 児 童 相 談 員】

【婦人相談員兼母子・父子自立支援員】

【葬 祭 担 当】



試験日	適性検査 平成28年2月6日(土) 個別面接 平成28年2月6日(土)または7日(日)
試験会場	明石市役所
受付期間	平成28年1月5日(火)～1月25日(月) (土・日・祝日を除く)

1 募集内容

職 種	採用予定人数	職務内容	受験資格
①保健師	6名程度	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターにかかる業務 母子保健、成人保健にかかる業務 介護認定審査にかかる業務等 	<p>(共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和26年4月2日以降に生まれた方 学校教育法による高等学校を卒業した方 パソコンの基本操作ができる方 <p>(職種別必要資格)</p> <p>①保健師</p>
②作業療法士	1名	医療型児童発達支援センター(ゆりかご園)における幼児等への作業療法など療法支援業務等	<ul style="list-style-type: none"> 保健師の免許を有する方 <p>②作業療法士</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業療法士の免許を有する方 <p>③介護調査員</p>
③介護調査員	7名程度	介護認定の訪問調査業務等	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保健師及び看護師のいずれかの資格等を有する方 普通自動車の運転免許を有する方 <p>④家庭児童相談員</p>
④家庭児童相談員	1名	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の子どもを対象とした子育ての悩み、家庭問題等の相談業務 児童虐待の相談及び対応、関係機関との連絡、調整などの業務等 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車の運転免許を有する方 以下の1)～5)のいずれかの資格等を有する方で、児童・子育てにかかる訪問相談等に関する実務経験のある方 1) 幼稚園、小学校、中学校、高校のいずれかの教員免許を有する方 2) 保健師の免許を有する方 3) 社会福祉士の資格を有する方 4) 保育士の資格を有する方 5) 臨床心理士の資格を有する方 <p>⑤婦人相談員兼母子・父子自立支援員</p>
⑤婦人相談員兼母子・父子自立支援員	2名程度	女性・ひとり親家庭の抱える問題などに対する相談及び助言等	<p>以下の1)～4)のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 社会福祉士の資格を有する方で、職務内容に関連する実務経験が1年以上ある方 2) 精神保健福祉士の資格を有する方で、職務内容に関連する実務経験が1年以上ある方 3) フェミニストカウンセラーなど、業務内容に関連するカウンセラー資格を有し、カウンセリングの実務経験が1年以上ある方 4) 職務内容に関連する実務経験が5年以上ある方 <p>⑥葬祭担当</p>
⑥葬祭担当	1名	斎場管理センターにおける葬祭業務(配置上で、火葬を担当する場合あり)	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車の運転免許を有する方

※ 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。
- ・外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。
- ・「高等学校卒」には、学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含みます。

2 任用期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（最長5年間）

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（平成29年3月31日まで）に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

4月1日付の採用予定者は、平成28年3月上旬以降に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

年度途中に欠員が生じた場合（職員の退職等）には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月6日（土）	適性検査〔言語、計算、読図等〕	明石市役所
2月6日（土）又は2月7日（日）	個別面接	

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月下旬	受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

6 勤務条件、給与等

◆勤務時間・休暇

勤務時間	・ 1日7時間45分×週4日 ・ 勤務時間は、配属先により異なります。下記は一例です。 （本庁勤務） 原則8：55～17：40（うち休憩1時間） （②作業療法士（ゆりかご園勤務の場合））8：40～17：10（うち休憩45分）
週休日	・ 週休日は、配属先により異なります。下記は一例です。 （本庁勤務） 原則、土・日曜日及び指定する1日 （⑥葬祭担当） 4週12休のシフト勤務制
休日	祝日、年末年始（ただし、配属先により異なります。）
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等

◆給与

職種（週31時間勤務の場合）	月額（地域手当を含む）・年収
①保健師	月額 191,926 円（年収約 309 万円）
②作業療法士	月額 193,159 円（年収約 310 万円）
③介護調査員 ⑥葬祭担当	月額 165,087 円（年収約 265 万円）
④家庭児童相談員 ⑤婦人相談員兼母子・父子自立支援員	月額 166,494 円（年収約 268 万円）

上記金額は平成27年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。
 ※期末・勤勉手当（ボーナス 年2回）、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき、支給します。

※任期中の昇給はありません。

◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金、雇用保険に加入します。

7 申込手続

申込書類	(1) 明石市職員採用試験申込書（任期付短時間勤務職員）Ⅰ、Ⅱ（本市所定の様式） (2) 受験票・結果通知送付宛名ラベル（本市所定の様式） (3) 82円切手1枚（ただし、郵送により申込む場合は2枚同封してください） (4) 返信用封筒（郵送により申込む場合のみ。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記してください。） (5) 各種免許証等の写し（資格が必要な職のみ）※普通自動車運転免許証の写しは不要
------	--

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

※ 身体障害者手帳の交付を受けている人は、受付時に手帳を提示してください。

申込受付	方法	上記申込書類を直接持参してください。 ただし、遠方に居住している等やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。
	場所	明石市役所 本庁舎4階 人事課
期間	受付期間	平成28年1月5日（火）から平成28年1月25日（月）まで
	受付時間	午前8時55分から午後5時40分まで ※ ただし、郵送の場合は平成28年1月22日（金）必着のこと。平成28年1月23日（土）以降に到着したのものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。 また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。 ※ 受付期間中、土曜日、日曜日、祝日は受付いたしません。 ※ 受付最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めにお申込みください。 ※ 郵送による申込の場合は、受付期間終了後、受験票等を送付します。 試験日の5日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。
問合せ先	〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務部職員室人事課人事係 T e l : 078-918-5006 M a i l : jinji@city.akashi.lg.jp F a x : 078-918-5145 H P : http://www.city.akashi.lg.jp/	